

平成 27 年 1 月 9 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番 18 号
恵比寿ネオナート
ジャパン・ホテル・リート投資法人
代表者名 執行役員 伊佐 幸夫
(コード番号：8985)

資産運用会社名
ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 古川 尚志
問合せ先 取締役経営企画室長 有働 和幸
TEL：03-6422-0530

新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ

ジャパン・ホテル・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、新投資口発行及び投資口売出しに関し決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行（一般募集）

- | | |
|------------------------|---|
| (1) 募集投資口数 | 200,000 口 |
| (2) 発行価格
(募集価格) | 未定
平成 27 年 1 月 20 日（火）から平成 27 年 1 月 23 日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口（以下「本投資口」という。）の普通取引の終値（当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、需要状況等を勘案した上で決定する。 |
| (3) 払込金額
(発行価額) | 未定
日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額（発行価額）とは、本投資口 1 口当たりの新投資口払込金として、本投資法人が受け取る金額をいう。 |
| (4) 払込金額
(発行価額) の総額 | 未定 |
| (5) 募集方法 | 一般募集とし、SMBC 日興証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全投資口を買取引受けさせる。なお、SMBC 日興証券株式会社及び大和証券株式会社を共同主幹事会社とする。 |
| (6) 引受契約の内容 | 引受人は、発行価格等決定日に決定される払込金額（発行価額）にて本投資口の買取引受けを行い、当該払込金額（発行価額）と異なる価額（発行価格（募集価格））で一般募集を行う。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払わな |

<ご注意>この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

い。ただし、引受人は、下記(9)記載の払込期日に払込金額(発行価額)の総額を本投資法人に払い込むものとし、一般募集における発行価格(募集価格)の総額と払込金額(発行価額)の総額との差額は、引受人の手取金とする。

- (7) 申込単位 1口以上1口単位
- (8) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (9) 払込期日 平成27年1月27日(火)から平成27年1月30日(金)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (10) 受渡期日 払込期日の翌営業日とする。
- (11) 発行価格(募集価格)、払込金額(発行価額)、その他この新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。
- (12) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 投資口の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(下記<ご参考>1.を参照のこと。)

- (1) 売出投資口数 10,000口
上記売出投資口数はオーバーアロットメントによる売出しの上限口数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出投資口数は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売出価格 未定
発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は、一般募集における発行価格(募集価格)と同一とする。
- (4) 売出価格の総額 未定
- (5) 売出方法 一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、SMBC日興証券株式会社が本投資法人の投資主から10,000口を上限として借り入れる本投資口の売出しを行う。
- (6) 申込単位 1口以上1口単位
- (7) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (8) 受渡期日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (9) 一般募集が中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。
- (10) 売出投資口数、売出価格、その他この投資口の売出しに必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。
- (11) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新投資口発行(下記<ご参考>1.を参照のこと。)

- (1) 募集投資口数 10,000口
- (2) 払込金額(発行価額) 未定
発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額(発行価額)は、一般募集における払込金額(発行価額)と同一とする。
- (3) 払込金額(発行価額)の総額 未定
- (4) 割当先及び投資口数 SMBC日興証券株式会社 10,000口
- (5) 申込単位 1口以上1口単位
- (6) 申込期間(申込期日) 平成27年2月17日(火)

<ご注意>この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

- (7) 払込期日 平成27年2月18日(水)
- (8) 上記(6)記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとする。
- (9) 払込金額(発行価額)、その他この第三者割当(以下「本第三者割当」という。)による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。
- (10) 一般募集が中止された場合には、本第三者割当による新投資口発行も中止する。
- (11) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、SMBC日興証券株式会社が本投資法人の投資主から10,000口を上限として借り入れる本投資口(以下「借入投資口」といいます。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社に借入投資口の返還に必要な本投資口を取得させるために、本投資法人は、平成27年1月9日(金)開催の本投資法人の役員会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする本投資口10,000口の第三者割当による新投資口発行を、平成27年2月18日(水)を払込期日として行うことを決議しています。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成27年2月13日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。SMBC日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けた全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、SMBC日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買い付けた本投資口の全部又は一部を借入投資口の返還に充当することがあります。

この場合、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって買い付け、借入投資口の返還に充当する口数を減じた口数について、SMBC日興証券株式会社は、本第三者割当に係る割当てに応じ、本投資口を取得する予定です。そのため本第三者割当における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による上記本投資法人の投資主からの本投資口の借入れは行われません。従って、SMBC日興証券株式会社は、本第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

上記に記載の取引に関しては、SMBC日興証券株式会社が、大和証券株式会社と協議の上、これを行います。

2. 今回の新投資口発行による発行済投資口総数の推移

現在の発行済投資口総数	2,791,281口
一般募集に係る新投資口発行による増加投資口数	200,000口

<ご注意>この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

一般募集に係る新投資口発行後の発行済投資口総数	2,991,281 口	
本第三者割当に係る新投資口発行による増加投資口数	10,000 口	(注)
本第三者割当に係る新投資口発行後の発行済投資口総数	3,001,281 口	(注)

(注) 本第三者割当の発行新投資口数の全口数に対しSMBC日興証券株式会社から申込みがあり、発行が行われた場合の数字です。

3. 発行及び売出しの目的及び理由

本投資法人は、「安定性とアップサイド・ポテンシャルの両立」を実現するホテルアセットへの魅力的な投資機会の提供を目指しており、本日付「資産の取得及び貸借に関するお知らせ(ザ・ビー5ホテル及びホテル フランクス)」にて公表した資産取得は、その方向性に合致すると考えています。

上記理由に加えて、財務の健全性の確保、マーケット動向及び1口当たり分配金の水準等も勘案の上、今回新投資口の発行を決定しました。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

15,901,000,000 円(上限)

(注) 一般募集における手取金15,144,000,000円及び本第三者割当による新投資口発行の手取金上限757,000,000円を合計した金額を記載しています。また、上記金額は平成26年12月19日(金)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

一般募集における手取金15,144,000,000円については、本日付「資産の取得及び貸借に関するお知らせ(ザ・ビー5ホテル及びホテル フランクス)」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金の一部に充当します。残余が生じた場合には、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部、その他の借入金の返済資金の一部又は既存物件の競争力維持・向上のための資本的支出に充当します。なお、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限757,000,000円については、将来の特定資産の取得資金の一部、その他の借入金の返済資金の一部又は既存物件の競争力維持・向上のための資本的支出に充当します。

5. 配分先の指定

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

本日付「平成26年12月期(第15期)の運用状況及び分配金の予想の修正並びに平成27年12月期(第16期)の運用状況及び分配金の予想に関するお知らせ」をご参照下さい。

<ご注意> この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

7. 最近3営業期間の運用状況及びエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) 最近3営業期間の運用状況

	平成24年3月期	平成24年12月期	平成25年12月期
1口当たり当期純利益(注1、2、3)	680円	9,711円	1,307円
1口当たり分配金(注1)	8,166円	1,427円	1,939円
実績配当性向(注4)	100.0%	15.8%	157.2%
1口当たり純資産(注2)	33,941円	32,686円	34,241円

(注1) 平成24年3月期の本投資法人の1計算期間は6ヶ月です。平成24年12月期は、決算期変更により平成24年4月1日から平成24年12月31日までの9ヶ月間の変則決算となっています。したがって、平成24年12月期における1口当たり当期純利益及び1口当たり分配金は1年間相当の1口当たり当期純利益及び1口当たり分配金ではありません。

(注2) 本投資法人は、平成24年4月1日を効力発生日として投資口1口につき12口の割合による投資口の分割をしています。平成24年3月期期首に当該投資口の分割が行われたと仮定して1口当たり当期純利益及び1口当たり純資産を算定しています。なお、平成24年12月期及び平成25年12月期における1口当たり当期純利益は期中平均投資口数に基づき、1口当たり純資産は期末発行済投資口数に基づいて算出しています。

(注3) 平成24年12月期の当期純利益には、特別利益として計上した負ののれんの発生益18,578百万円、不動産等売却損1,393百万円及び減損損失958百万円が含まれており、分配金支払原資とは異なります。また、平成25年12月期通期における当期純利益は、不動産売却損1,189百万円及び減損損失516百万円が含まれており分配金支払原資とは異なります。

(注4) 実績配当性向は、平成24年3月期については「1口当たり分配金 / 1口当たり当期純利益 × 100」、平成24年12月期及び平成25年12月期については「分配金総額(利益超過分配金総額は含まない) / 当期純利益 × 100」の方法によりそれぞれ算出し、小数点以下第二位を四捨五入により表示しています。

(2) 最近の投資口価格の状況

①最近3営業期間の状況

	平成24年3月期 (注2)	平成24年12月期 (注2)	平成25年12月期
始値	16,208円	18,670円	24,170円
高値	19,550円	25,110円	51,500円
安値	15,008円	17,830円	23,670円
終値	18,700円	23,880円	50,400円

(注1) 始値、高値、安値については、株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を比較しています。

(注2) 本投資法人は、平成24年4月1日を効力発生日として投資口1口につき12口の割合による投資口の分割をしています。平成24年3月期期首に当該投資口の分割が行われたと仮定して記載しています。

②最近6ヶ月間の状況

	平成26年 8月	9月	10月	11月	12月	平成27年 1月 (注2)
始値	56,300円	63,400円	67,200円	73,100円	79,200円	76,200円
高値	64,400円	66,800円	68,700円	77,200円	82,400円	76,300円
安値	55,400円	61,600円	63,500円	69,300円	76,000円	75,400円
終値	62,900円	66,800円	68,700円	77,200円	77,000円	76,300円

(注1) 始値、高値、安値については、株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を比較しています。

(注2) 平成27年1月の投資口価格については、平成27年1月8日現在で表示しています。

<ご注意> この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

③ 発行決議日の前営業日における投資口価格

平成27年1月8日	
始 値	76,700 円
高 値	77,300 円
安 値	76,200 円
終 値	76,300 円

(3) 最近3営業期間のエクイティ・ファイナンスの状況

①公募増資

発 行 期 日	平成26年9月9日
調 達 資 金 の 額	10,179,600,000 円 (差引手取概算額)
発 行 価 額	1口当たり 59,880 円
募集時における 発行済投資口数	2,621,281 口
当該募集による 発行投資口数	170,000 口
募集後における 発行済投資口総数	2,791,281 口
発行時における 当初の資金用途	特定資産の取得資金の一部(注)及び既存借入金の返済資金の一部に充当。
発行時における 支出予定時期	平成26年9月
現時点における 充 当 状 況	調達資金の全額を当初の資金用途に充当しています。

(注) 上記資産の取得の詳細等につきましては、平成26年8月20日付「資産の取得に関するお知らせ(メルキュールホテル札幌及びメルキュールホテル沖縄那覇)」をご参照下さい。

発 行 期 日	平成25年4月17日
調 達 資 金 の 額	20,585,130,000 円 (差引手取概算額)
発 行 価 額	1口当たり 40,363 円
募集時における 発行済投資口数	2,111,281 口
当該募集による 発行投資口数	510,000 口
募集後における 発行済投資口総数	2,621,281 口
発行時における 当初の資金用途	特定資産の取得資金の一部に充当。(注)
発行時における 支出予定時期	平成25年4月
現時点における 充 当 状 況	調達資金の全額を当初の資金用途に充当しています。

(注) 上記資産の取得の詳細等につきましては、平成25年4月2日付「資産の取得に関するお知らせ(ヒルトン東京ベイ)」をご参照下さい。

発 行 期 日	平成24年9月12日
---------	------------

<ご注意> この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

調達資金の額	4,855,680,000円（差引手取概算額）
発行価額	1口当たり20,232円
募集時における発行済投資口数	1,859,281口
当該募集による発行投資口数	240,000口
募集後における発行済投資口総数	2,099,281口
発行時における当初の資金用途	特定資産の取得資金の一部に充当。（注）
発行時における支出予定時期	平成24年9月
現時点における充当状況	調達資金の全額を当初の資金用途に充当しています。

（注）上記資産の取得の詳細等につきましては、平成24年8月28日付「資産の取得に関するお知らせ（ホテル京阪ユニバーサル・シティ及びホテルサンルート新橋）」をご参照下さい。

②第三者割当増資

発行期日	平成24年10月11日
調達資金の額	242,784,000円（差引手取概算額）
発行価額	1口当たり20,232円
募集時における発行済投資口数	2,099,281口
当該募集による発行投資口数	12,000口
募集後における発行済投資口総数	2,111,281口
割当先及び割当口数	大和証券株式会社 12,000口
発行時における当初の資金用途	借入金の返済の一部に充当。
発行時における支出予定時期	未定
現時点における充当状況	調達資金の全額を当初の資金用途に充当しています。

8. その他（売却・追加発行等の制限）

- (1) 本投資法人の投資主である太陽インベストメント特定目的会社及び海インベストメント特定目的会社はそれぞれ、一般募集に関し、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日以降45日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、本日現在保有している本投資口の売却等（但し、オーバーアロットメントによる売出しに係るSMB C日興証券株式会社への本投資口の貸付等を除きます。）を行わない旨を合意します。

<ご注意>この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

なお、平成27年1月9日（金）現在における上記各投資主の保有口数は、以下のとおりです。

投資主の名称	保有口数
太陽インベストメント特定目的会社	7,164 口
海インベストメント特定目的会社	5,272 口
合計	12,436 口

- (2) 本投資法人は、一般募集に関し、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日以降 90 日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、本投資口の発行等（但し、本第三者割当による発行を除きます。）を行わない旨を合意します。

なお、共同主幹事会社は、その裁量で上記（1）及び（2）の制限の一部又は全部を解除する権限を有しています。

以 上

- * 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.jhrth.co.jp/>

<ご注意>この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。